

福岡市公報

令和5年8月14日 第6982号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目	次—	ページ
告	示	
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (第191号)……………		1
公	告	
○建築協定に加わる旨の意思の表示があった旨の公告 (第230号)……………		1

告 示

福岡市告示第191号

土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域（特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域をいう。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のように公示する。

令和5年8月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定する区域
福岡市西区今宿東一丁目170番7、170番8、668番2、672番2、677番、678番及び679番3の各一部
- 2 土壌汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類鉛及びその化合物

公 告

福岡市公告第230号

建築基準法第75条の2第2項の規定に基づき、建築協定区域隣接地の土地の所有者等から建築協定に加わる旨の意思の表示があったので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第75条の2第4項において準用する同法第73条第3項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦

覧に供する。

令和5年8月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 建築協定の名称
茶山6丁目建築協定
- 2 意思の表示に係る建築協定区域隣接地
福岡市城南区茶山六丁目122番7
- 3 意思の表示があった日
令和5年7月24日